

令和 4 年 6 月 24 日
都市局公園緑地・景観課

都市公園等における遊具等の設置状況の調査結果について

国土交通省では、平成 10 年度から 3 年ごとに、都市公園等における遊具等の設置状況や安全点検の実施状況等について調査を実施してきました。

この度、令和元年度末時点の調査結果がまとまりましたので公表いたします。

1. 調査対象

都市公園等に設置されている遊具等（令和元年度末時点）

2. 調査事項

令和元年度における以下の事項

- ・都市公園等における遊具等の設置状況
- ・遊具等の安全点検状況
- ・遊具等の安全確保措置状況

3. 集計結果の概要

（1）調査対象公園数

令和元年度末時点で全国 111,349 箇所の都市公園等のうち、遊具等を有する 87,463 箇所を管理する 1,366 の地方公共団体等を対象に調査を実施した。

（2）遊具等の設置状況

- ・都市公園等において設置されている遊具等の総数は 392,072 基であった。
- ・都市公園において設置数が多い遊具は、踏み板式ぶらんこ（54,384 基 13.9%）、すべり台（50,992 基 13.0%）、砂場（49,595 基 12.6%）の順であった。

(3) 遊具等の点検状況

公園管理者が実施する遊具等の点検状況については、日常点検は平均で月に 2.9 回、定期点検は平均で年に 1.5 回であった。

(4) 点検後の安全確保措置の状況

- ・ 都市公園において、令和元年度に公園管理者が実施した遊具等の点検により、修理・撤去等の安全確保措置が必要となったものは、全数の 18.5% にあたる 72,672 基であった。
- ・ 要措置遊具等に対してとられる本格的な措置として、地方公共団体から回答が多かったものは、修理 (20,718 基 49.5%)、更新 (9,770 基 23.3%)、撤去 (2,216 基 5.3%) の順であった。

(5) 遊具等の設置経過年数の状況

都市公園における遊具等の設置経過年数は、設置後 20 年以上経過しているものが 194,116 基あり、全体の 49.7% を占めていた。

4. 今後の対応

国土交通省においては、遊具等の老朽化対策や安全点検への対応に係る強化を図ることを目的として、平成 26 年 6 月に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を改訂し、公園管理者である地方公共団体に通知する等、都市公園における遊び場の安全性を高めるための取り組みを進めているところです。

また、平成 26 年度より「公園施設長寿命化対策支援事業」を創設、各地方公共団体で実施される老朽化した遊具等の更新等を促進し、安全対策の一層の推進を図っています。

今後も、公園管理者が公園の遊具等を適切に設置・管理することにより、都市公園が子どもにとって楽しく安全に遊べる場として利用されるよう、引き続き指針の周知徹底と公園管理者が行う遊具等の安全・安心対策に対する支援に努めて参ります。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 佐々木、尾崎

TEL : (03)5253-8111 (代表) (内線 32952、32945) (03)5253-8419 (直通)

FAX : (03)5253-1593